

砂川市告示第27号

砂川市会計規則（平成17年規則第31号）第28条の2第2項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定したので告示する。

令和8年4月1日

砂川市長 飯澤明彦

記

- (1) 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
名称 社会福祉法人砂川市社会福祉協議会
事務所の所在地 砂川市西8条北3丁目1番1号
- (2) 歳入の種類
紙オムツ利用券利用者自己負担金
- (3) 指定期間（契約期間）
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
（契約期間満了日（令和9年3月31日）をもって本契約を終了しない限り、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする）